

# 市民一丸 となって 行革を進めます。



## 第4次「枕崎市行政改革大綱」を策定

### 1 行財政改革推進の基本方針

- ①収支均衡型財政への転換
- ②市民の視点に立った行政運営と透明性の向上
- ③市民と行政の協働

### 2 行財政改革の推進項目

- ①財政健全化の推進
  - 中長期的な財政見直しを的確に行うとともに、税収を柱とした歳入の確保と、歳入に見合った歳出を実現するなど、早期に健全な財政構造を確立する。
- ②市民協働の推進
  - 地域で発生する課題等を解決するために、行政のみの取組ではなく、それぞれの分野において市民との協働による体制を構築する。
  - NPO法人・ボランティア団体等の育成と、市民協働・市民参画により、生き生きとした市行政を実現する。
- ③事務・事業等の見直し
  - 複雑・多様化する住民ニーズや、地方分権の進展に伴う新たな行政課題に、限られた人員・体制で的確に対応する

ために、今までも増して行政の守備範囲の見直しを図る。

○事務や事業の効率化、外部委託や市民協働により、市民が満足し、地域活性化に資することができるとする。事業を構築する。

○補助金や市民サービスにかかわる事務・事業の見直しについては、市民に対する市の財政状況の十分な説明を行い、内部経費の削減の徹底など行財政改革に対する理解と協力を求めた上で、整理・統合・縮減を図る。

#### ④民間委託等の推進

○行政の守備範囲を見直して

いく中で「民間にできることは民間に」を基本に、市が行っている事務・事業の民営化及び民間委託を積極的かつ計画的に推進する。

○市立保育所、養護老人ホーム、学校給食センター、学校用務員業務の民営化・民間委託の着実な実施に加え、市立図書館など市の施設の指定管理者制度の活用による民間委託等についても推進する。

#### ⑤組織機構の見直し

○全体的な組織機構のスリム化を図りながら、これまでの縦割り型の組織体制を再編し、効率的に仕事が行える組織と

する。

○人員配置についても、それぞれの職員の業務内容や業務量など、市役所全体の業務量等を的確に把握して、業務能力の一層の向上につなげる柔軟な人員配置等の組織体制の整備に取り組む。

#### ⑥定員管理の適正化

○スクラップ・アンド・ビルドの徹底や民間委託等の積極的な推進、更に行政の守備範囲を見直す中で市民協働の推進などにより、引き続き職員定数の削減に努める。

○新たな定員適正化計画を策定し、数値目標を定めながら

職員定数の削減に努め、総人件費の削減により経常収支比率の改善を図る。

#### ⑦職員給与等の適正化

○本市においては、市職員と民間企業職員の給与水準には大きな格差もあり、本市職員の給与制度等について市民の理解が得られるものになるよう見直しを行う必要があるため、現在取り組んでいる、「わたり」制度や特別昇給の見直しなど、職員給与等の適正化を早急を実施する。

○民間企業においては、職員

の業務成果に基づく「能力給制」に転換してきており、国の公務員制度改革においても公務員に対する能力給制が導入されるが、今後本市においても能力給制の導入等、給与体系の抜本的な見直しを行う。

成を通じた資質向上を行うとともに、大胆かつ柔軟な発想で事務・事業の見直しなど業務の効率化を図り、全体の奉仕者として市民サービスの向上に努める。

#### ⑨公正の確保と透明性の向上

○行政の推進に当たっては、なお一層市民への説明責任を果たし、市民の監視のもとに公正の確保と透明性の向上を図る。

○情報公開については、市の保有する情報について積極的に市民に開示する。

### 3 行財政改革の具体的な推進

⑩電子自治体の推進

○行政情報の電子化、オンライン化により、市民サービスの向上を図るとともに、事務処理見直しや簡素・合理化を積極的に行うことにより、職員定数の削減などの行財政改革を推進する。

本大綱を受け、市民に分かりやすい目標となる指標と改革の実施項目を定めた「集中

改革プラン」を早急に策定し、市長以下全職員はもとより、行政関係者全員が「一丸」となって聖域のない行財政改革を計画的に推進する。

更に、行財政改革の推進状況を市民に積極的に情報開示し、市民と共に行財政改革を進めていくものとする。

※第4次「枕崎市行政改革大綱」の全文は市のホームページ「市政・サービス」でご覧になれます。

## インターネットを使って 各種証明書の申請手続きが 可能になります

1月4日から「鹿児島県電子申請共同運営システム」により、「住民票の写し等の交付請求」などの申請手続きを、24時間、365日いつでも、自宅や会社などのパソコンからインターネットを利用して行うことができます。

電子申請できるものは、市民健康課市民係の次の手続きになります。

- ・住民票の写し等の交付請求
- ・住民票の閲覧
- ・出産育児一時金の支給申請
- ・乳幼児医療の受給資格の認定申請
- ・戸籍の附票の写しの交付請求
- ・葬祭費の支給申請
- ・身分証明書等の交付
- ・印鑑登録証明書交付申請書
- ・国民健康保険退職被保険者等資格喪失届
- ・国民健康保険法第116条届（マル学資格取得届）
- ・老人保健法による医療の受給資格喪失届書
- ・老人保健法による医療の受給資格変更届書

電子申請の方法は、

- ①市のホームページにアクセスし、電子申請のボタンをクリックしてください。
  - ②鹿児島県電子申請共同運営システムのトップ画面が表示されます。
  - ③「初めてのの方はこちら」をクリックし、電子申請に必要なソフト等をインストールしてください。
- ※電子申請を行うには、セキュリティ確保のため、ID/パスワードの事前登録が必要ですので、ユーザー登録を行ってください。
- ※操作方法等が分からない場合は、コールセンターをご利用ください。

○問合せ

- ・操作方法やパソコンの環境設定等について  
コールセンター TEL099-255-9302
- ・枕崎市の手続きに関すること  
企画調整課情報政策係TEL72-1111内線228・229  
市民健康課市民係 TEL72-1111内線141・143

